

# 第3回

## 上富良野町農業委員会議事録

平成23年9月

上富良野町農業委員会

# 上富良野町農業委員会 第3回農業委員会総会議事

1 日 時 平成23年 9月 9日

2 場 所 上富良野町役場 第3会議室

3 委員定数 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川 長見	2	三好 利和	3	白井 一宏
4	一色 悟	5	舘尾 雄治	6	井村 悦丈
7	井村 昭次	8	杉本 隆一	9	岡和田 淳
10	石橋 信次	11	富田 成一	12	青地 修
13	中瀬 実				

4 出席した委員 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川 長見	2	三好 利和	3	白井 一宏
4	一色 悟	5	舘尾 雄治	6	井村 悦丈
7	井村 昭次	8	杉本 隆一	9	岡和田 淳
10	石橋 信次	11	富田 成一	12	青地 修
13	中瀬 実				

5 欠席した委員

なし

6 遅刻した委員

なし

## 第3回 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

会長挨拶 省略

諸般の報告 別紙（局長より報告）

日程第1 会議録署名委員の決定

3番 白 井 一 宏 君

4番 一 色 悟 君

両君に指定決定する。

### 附議事項

日程第2 報告第1号 農地法第5条の諮問の報告について

日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

## 第3回上富良野町農業委員会議事録

開会（午後1時30分） （着席）

局長 全員ご起立ください。「礼」 ご着席下さい。

### 開会の宣言

局長 只今より第3回農業委員会総会を開会いたします。

局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。  
2番 三好委員に合わせご唱和ください。

「唱和終了」ご着席下さい。

議長 これより、会議を進めます。  
ただいまの出席委員は、13名であります。  
定数に達しておりますので、これより第3回上富良野町農業委員会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「局長」

局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

---

議長 日程第1 会議録署名委員の指名は、  
3番 白井 一宏 君、 4番 一色 悟 君に決定いたします。

議 長 日程第2 報告第1号「農地法第5条の諮問の答申について」の件を  
議題といたします。  
事務局より、報告第1号の説明をいたさせます。 「事務局」

事務局 「報告第1号朗読」

議 長 報告第1号について、発言はありますか。  
  
「発言なし」

議 長 発言がなければ、報告第1号を終わります。

議 長 日程第3 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より、議案第1号の説明をいただきます。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった譲渡人 ○○○○、譲受人 ○○○○ 外48件について、審議を求めます。平成23年9月9日提出  
上富良野町農業委員会会長 中瀬 実。

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

以下、内容を朗読いたします。

なお、1番から47番は中山間地域等直接支払制度に係る売買、賃貸借使用貸借の許可申請に関する案件です。本件は、農業振興班が事務局として事業の適切な遂行のため、農地の権利関係を明確にするものです。申請地は、平成23年4月に調査を行い4月27日開催第38回農業委員会総会で、農地として認定しているものです。

議 長 お諮り致します。中山間地域等直接支払制度に伴う、1番から47番の許可申請は補足説明の後、一括して質疑を行い、疑義があるものを除き一括し採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。議案第1号1番から47番までは、関係委員の補足説明の後、疑義のあるものを除き、一括して採決することに決しました。

議長

関係委員から、提案に関する補足説明をいたします。  
議案第1号 1番から12番について、1番 長谷川委員。

長谷川委員

1番、長谷川です。議案第1号1番から12番について、補足説明をいたします。

1番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。  
公簿地目「原野」を整備して畑とした。  
国道沿いの〇〇〇〇さん宅の西側高台にある。  
馬鈴薯などを作付する。

2番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子関係です。  
公簿地目「原野・山林」を整備して畑とした。  
西00線北00号の町道00号道路西側にある。  
麦、馬鈴薯などを作付する。

3番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんから奥さんの〇〇〇〇さんが相続した土地を〇〇〇〇さんが借りる。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。隣接の畑は、既に平成28年まで賃貸借をしている。  
〇〇地区、〇〇道路の北側にある。  
小麦、馬鈴薯などを作付する。

4番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんが、相続した農地を〇〇〇〇さんが借りる。  
隣接地は、平成32年まで賃貸借をしている。  
〇〇地区、〇〇道路の北側にある。  
小麦、馬鈴薯などを作付する。

5番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
〇〇地区の鉄道敷地の北東に隣接している。  
小麦・馬鈴薯などを作付する。

6番

両者の関係  
農地の経過  
所在地

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、夫婦です。  
公簿地目「雑種地・山林」を整備して畑とした。  
西00線道路と北00号道路の隣接地にある。  
住宅の裏側です。

耕作の予定

小麦、馬鈴薯などを作付する。

7番

両者の関係  
農地の経過  
所在地

〇〇〇〇・〇〇〇〇さんは、深山牧場を経営している。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
西00線道路、北00号道路の隣接地にある。  
〇〇〇〇の南側の牧草地内にある。

耕作の予定

飼料作物を作付する。

8番

両者の関係  
農地の経過  
所在地

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇を経営している。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
西00線道路、北00号道路の隣接地にある。  
〇〇〇〇の南側の牧草地内にある。

耕作の予定

飼料作物を作付する。

9番

両者の関係  
農地の経過  
所在地

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇の経営に参画している。  
デントコーンを作付している。  
西側を西00線道路、東側を国道に隣接している。  
〇〇〇〇の北側にある。

耕作の予定

飼料作物を作付する。

10番

両者の関係  
農地の経過  
所在地

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇の経営に参画している。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
〇〇道路と〇〇道路の間の高台にある。

耕作の予定

飼料作物を作付する。

11番

両者の関係  
農地の経過  
所在地

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
〇〇地区、〇〇〇宅に隣接する山林の東側にある。

耕作の予定

小麦、馬鈴薯などを作付する。



12番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇の経営に参画している。  
畑として利用されている。  
道々〇〇〇〇線沿いの〇〇町に隣接している。  
馬鈴薯などを作付する。

議 長

つづいて、13番から14番、16番から20番について、  
7番 井村昭次委員。

井村昭次委員

13番から20番について、補足説明をいたします。

13番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、夫婦です。  
畑として利用されている。  
西00線北00号の〇〇〇〇付近にある。  
小麦・ビートなどを作付する。

14番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親戚関係です。  
公簿地目「原野」を整備して畑とした。  
西00線00道路に隣接した、北00号の高台にある。  
麦、馬鈴薯などを作付する。

16番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。  
畑として利用されている。  
隣接地は、平成32年まで賃貸借をしている。  
北00号西00線道路沿いにある。  
小麦、ビートなどを作付する。

17番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
北00号、西00線南道路の自宅周辺にある。  
小麦・馬鈴薯などを作付する。

18番	
両者の関係	〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親戚関係です。
農地の経過	畑として利用されている。
	周囲は、〇〇〇〇さんの農地です。
所在地	西00線道路の西側で道々00道路に隣接している。
耕作の予定	小麦、馬鈴薯などを作付する。
19番	
両者の関係	〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子関係です。
農地の経過	公簿地目「山林」を整備して畑とした。
所在地	北00号、西00線南道路沿いにある。
耕作の予定	小麦・小豆などを作付する。
20番	
両者の関係	〇〇〇〇さんは、平成14年に亡くなられている。
	相続手続きは済んでいないので、妻の〇〇〇〇さんを代表として、〇〇〇〇さんと賃貸借をする。
農地の経過	畑として利用されている。
所在地	道々〇〇〇〇線沿いの自宅周辺にある。
耕作の予定	小麦・かぼちゃを作付する。

**議長** つづいて、21番から24番について、3番 白井委員。

**白井委員** 21番から24番について、補足説明をいたします。

21番	
両者の関係	〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。
農地の経過	公簿地目「山林」を整備して畑とした。
所在地	〇〇、〇〇〇〇道路の東側斜面にあます。
	〇〇〇〇に向う道路、〇〇〇〇小学校から、
	約500メートルの地点にあります。
耕作の予定	小麦・馬鈴薯などを作付する。
22番	
両者の関係	〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。
農地の経過	公簿地目「山林」を整備して畑とした。
所在地	道々〇〇〇〇線、〇〇温泉に向かう道路の〇〇町
	と町界付近の南側斜面にある。
耕作の予定	小麦・ビートなどを作付する。

23番

両者の関係  
農地の経過  
所在地

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇の経営に参画している。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
〇〇〇〇沢、〇〇〇〇の事務所に向かって左側の  
斜面にあります。

耕作の予定

南瓜、馬鈴薯などを作付する。

24番

両者の関係  
農地の経過  
所在地

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
〇〇〇〇北側の高台、〇〇道路北側にある。

耕作の予定

飼料作物などを作付する。

議長

つづいて、15番、25番から28番について、11番 富田委員。

富田委員

15番、25番から28番について、補足説明をいたします。

15番

両者の関係  
農地の経過

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇の経営に参画している。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
隣接の畑は、平成28年まで賃貸借をしている。

所在地

西00線北00号、〇〇〇〇川の南側斜面にある。

耕作の予定

小麦、ビートなどを作付する。

25番

両者の関係  
農地の経過  
所在地

〇〇〇〇さんは離農し、〇〇〇〇さんは規模拡大のため  
土地を借りる。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。

所在地

西00線、北00号道路沿いにある。

耕作の予定

〇〇〇〇という喫茶店の向かい側の農地です

耕作の予定

小麦・とうもろこしなどを作付する。

26番

両者の関係  
農地の経過  
所在地

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。  
畑として利用されている。  
西00線北道路の北00号と00号の間の高台にある。

耕作の予定

〇〇さんの弟の住宅前の畑です。

耕作の予定

小麦・とうもろこしなどを作付する。

27番

両者の関係

〇〇〇〇さんは離農し、〇〇〇〇農園さんが規模拡大のため借りる。

農地の経過

公簿地目「山林」を整備して畑とした。

所在地

西00線〇〇道路と北00号道路沿いにある。

耕作の予定

人参、馬鈴薯などを作付する。

28番

両者の関係

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇農園の経営に参画している。

農地の経過

公簿地目「山林」を整備して畑とした。

所在地

0000番6は、北00道路と西00線道路の交差点付近にある。

0000番6は、西00線北道路と北00号西道路の交差点付近で〇〇〇〇さんの住宅近くにあります。

耕作の予定

人参、馬鈴薯などを作付する。

議長

つづいて、29番から31番について、4番 一色委員。

一色委員

29番から31番について、補足説明をいたします。

29番

両者の関係

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。

農地の経過

公簿地目「山林」を整備して畑とした。

所在地

西00線北道路と〇〇道路沿いの南側にある。

耕作の予定

小麦・ビートなどを作付する。

30番

両者の関係

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。

農地の経過

公簿地目「山林」を整備して畑とした。

所在地

〇〇宅付近の北側にある。

耕作の予定

飼料作物を作付する。

31番

両者の関係

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。

農地の経過

公簿地目「原野」を整備して畑とした。

所在地

〇〇道路の先にある〇〇〇〇の中間処理場があり、そこなら南東側に500m位のところです。

耕作の予定

小麦、馬鈴薯などを作付する。

議長 つづいて、32番から35番について、7番 井村悦丈委員。

井村悦丈委員 32番から33番について、補足説明をいたします。

32番

両者の関係 ○○○○さんと○○○○さんは親子関係です。  
農地の経過 公簿地目「雑種地」を整備して畑とした。  
所在地 ○○○○地区、○○○○宅南側にある。  
耕作の予定 馬鈴薯などを作付する。

33番

両者の関係 ○○○○さんと○○○○さんは、親子です。  
農地の経過 公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
所在地 西00線北道路、北00号付近にある。  
耕作の予定 小麦・大豆などを作付する。

34番

両者の関係 ○○○○さんと○○○○さんは、ご夫婦です。  
農地の経過 公簿地目「山林」を整備して畑にしたところがある。  
所在地 ○○さん宅周辺と北側の高台にある。  
耕作の予定 飼料作物を作付する。

35番

両者の関係 ○○○○さんと○○○○さんは、親子です。  
農地の経過 公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
所在地 ○○○○道路の川を超えた高台にある。  
耕作の予定 小麦、馬鈴薯、ビートなどを作付する。

---

議長 つづいて、36番から37番について、5番 館尾委員。

館尾委員 36番から37番について、補足説明をいたします。

36番

両者の関係 ○○○○さんと○○○○さんは、親子です。  
農地の経過 公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
所在地 ○○道路と○○○○道路の合流点北側にある。  
耕作の予定 千葉さんの住宅の先になります。  
ビール麦、ビートなどを作付する。

37番  
両者の関係 ○○○○さんと○○○○さんは、親子です。  
農地の経過 公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
所在地 ○○○○道路の終点付近の北側高台にある。  
耕作の予定 小麦、ビール麦などを作付する。

議長 つづいて、38番について、8番 杉本委員。

杉本委員 38番について、補足説明をいたします。

38番  
両者の関係 ○○○○さんと○○○○さんは、親戚関係です。  
農地の経過 畑として利用されている。  
所在地 ○○○○南側高台にある。  
耕作の予定 小麦、野菜などを作付する。

議長 つづいて、39番から41番について、12番 青地委員。

青地委員 39番から41番について、補足説明をいたします。

39番  
両者の関係 ○○○○さんと○○○○さんは、親子です。  
農地の経過 公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
所在地 ○○宅付近で、南東の沢の中にある。  
耕作の予定 飼料作物を作付する。

40番  
両者の関係 ○○○○さんと○○○○・○○○○さんは  
親子です。  
農地の経過 田として利用されている。  
所在地 北00号、東00線道路の東側にある。  
耕作の予定 水稲、野菜などを作付する。

41番  
両者の関係 ○○○○さんと○○○○さんは、親子です。  
農地の経過 田として利用されている。  
所在地 東00線北00号の○○○周辺にある。  
耕作の予定 水稲、小麦などを作付する。

議長

つづいて、42番から47番について、10番 石橋委員。

石橋委員

42番から47番について、補足説明をいたします。

42番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。  
田として利用されている。  
北00号、〇〇〇〇川沿いにある。  
水稻を作付する。

43番

両者の関係  
  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんは相続した農地をもっていました、  
中山間地直接支払制度の取組を機会に隣接する  
〇〇〇〇さんに農地を譲ることとした。  
田として利用されている。  
〇〇の〇〇事務所、南側にある。  
飼料作物を作付する。

44番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
  
耕作の予定

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。  
田として利用されている。  
〇〇中学校の南側で、〇〇〇〇川と道々に  
隣接している。  
水稻、メロンなどを作付する。

45番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
耕作の予定

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。  
田として利用されている。  
北00号、東00線道路の東側にある。  
水稻、メロンなどを作付する。

46番

両者の関係  
農地の経過  
所在地  
  
耕作の予定

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親子関係です。  
公簿地目「山林」を整備して畑とした。  
〇〇〇道路に隣接している、〇〇〇〇町との  
町境にある。  
小麦、ビートなどを作付する。

47番

両者の関係	〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、親子です。
農地の経過	公簿地目「山林」を整備して畑とした。
所在地	〇〇道路と〇〇〇〇道路の交差点に隣接している。
耕作の予定	小麦、大豆などを作付する。

---

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。  
これより、議案第1号 1番から47番を一括して採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第1号 1番から47番は原案のとおり可決されました。



議 長 事務局から、48番、49番について提案に関する説明をいたさせます。

事務局 48番、49番について議案の朗読をいたします。  
48番に関して、農業者年金の取り扱いについて説明いたします。  
①平成3年6月：経営移譲年金受給権が発生した。  
②平成14年1月：農地4筆を売買により取得した。  
③平成14年5月：経営移譲年金支給停止した。  
特例老齢年金は給付され、受給しています。  
④平成23年まで特例老齢年金の給付を受けている。  
今回、取得した農地を奥さんに経営移譲するため、権利の移動することで、〇〇〇〇さんの支給停止要件が解除されて経営移譲年金が給付を受けることができるようになります。  
経営移譲をするときに、処分した農地が自分に戻ってきて経営移譲年金が止まるという場合があります。  
経営移譲年金受給時に処分した農地以外に取得したこの4筆の農地については、処分する相手方が特定されていないので〇〇さんは奥さんに農地を処分して経営移譲年金を受け取ることができます。  
\*経営移譲受給権：所有していた農地の権利を直系親族など後継者に譲る。  
\*受給権停止：経営移譲した農地以外の農地を取得して、農業を再開した。  
\*再給付：取得した農地の権利を、他者に処分した。

議 長 関係委員から、提案に関する補足説明をいたします。  
48番について、12番 青地委員。

青地委員 議案第1号 48番について、補足説明をいたします。  
両者の関係 〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは夫婦です。  
農地の経過 000番1・2、0000番3は平成14年に、  
000番4は平成15年に取得した。  
所在地 000番1・2、000番3は〇〇地区にあり、  
東0線北00号で北00号道路に隣接している。  
000番4は、〇〇地区にあり北00号道路と  
JR富良野線に隣接している。  
耕作の予定 アスパラガスを作付する。  
慎重審議、よろしく願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を、終了いたします。  
これより、議案第1号 48番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「ありません」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 つづいて、議案第1号 49番について関係委員から、提案に関する補足説明をいたします。 6番 井村悦丈委員。

井村悦丈委員 議案第1号 49番について、補足説明をいたします。  
両者の関係 ○○○○さんと○○○○さんは、親子です。  
農地の経過 経営移譲のため、使用貸借をする。  
所在地 東00線北00号の自宅周辺、○道路沿い、  
北00号東道路沿いの3地域に所在している。  
耕作の予定 水稻、小麦、ビート、大豆などを作付する。

慎重審議、よろしく願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を、終了いたします。  
これより、議案第1号 49番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「ありません」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第2号「農法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。  
事務局より、議案第2号の説明をいただきます。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。農地法第4条の規定による農地の転用申請のあった申請人 ○○○○ 外1件について審議を求めます。  
平成23年9月9日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬実。

1番は、酪農家が農業用倉庫等施設の建設を行うものです。  
2番は、肉牛用牛舎を建設するものです。  
農業振興地域内農用地ですが、農業振興地域整備計画の用途変更許可は受けています。  
審議の資料として、農地法第4条調書を添付してございます。  
以下、内容を朗読いたします。 「議案第2号朗読」

議長 議案第2号1番について、提案に関する補足説明を願います。  
9番 岡和田委員

岡和田委員 9番岡和田です。議案第2号1番について、補足説明いたします。河川用地拡幅により、既存の施設を撤去することとなり、申請地に建設することとなった。  
建設地は、宅地に隣接する北側の農地を選定しました。  
慎重審議、よろしくお願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。  
これより、議案第2号1番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号2番について、提案に関する補足説明を願います。  
6番 井村悦丈委員

井村悦丈委員 6番井村です。議案第2号2番について、補足説明いたします。  
所在地は、既存の施設用地の〇〇道路を挟んだ南側です。  
経営規模の拡大のため、肉牛舎等の施設建設を行う。  
慎重審議、よろしく願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

一色委員 この土地は、今年の春に売買になった土地ですか。

事務局長 一色委員のご質問にお答えいたします。この農地は、今年の春に〇〇  
〇〇さんから譲り受けた農地でございます。現在の経営ですが、  
〇〇〇〇番44というのが〇〇さんの土地ですが、かなり牛舎建ち  
規模も拡大しておりまして、用地を探していたところ〇〇さんが土地を  
手放すことになり、牛舎を拡大するという事で今回の申請になって  
おります。

議 長 これをもって質疑を終了いたします。  
これより、議案第2号2番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。  
第3回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

以上、報告1件、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣す。

午後 2時40分

上記農業委員会の顛末に相違ないことを証するため下記署名押印する。

平成23年 9月 9日

上富良野町農業委員会 中 瀬 実 ⑩

上富良野町農業委員 白 井 一 宏 ⑩

上富良野町農業委員 一 色 悟 ⑩